

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和2年8月6日(木) 15:00
子ども図書館2階 大研修室

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第24号「令和3年度に北九州市立中学校等で使用する教科用図書の採択について」

(指導第一課長)

(2) その他報告

その他報告①「北九州市公立学校教員採用候補者選考試験実施要綱の一部改正について」

(小学校担当課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 令和2年8月6日（木）
- 2 開催時間 15:00～16:50
- 3 開催場所 子ども図書館 大研修室（小倉北区城内4番1号）
- 4 出席者（教育長）田島 裕美
（教育委員）シャルマ 直美 平野 氏貞 大坪 靖直
津田 恵次郎 竹本 真実
- 5 事務局職員
教育次長 太田 清治
総務部長 松成 幹夫
学校支援部長 柏井 宏之
指導部長 古小路 忠生
学力・体力向上推進室長 金子 二康
総務課長 田中 真徳
企画調整課長 正平 徹二
小学校担当課長 村尾 隆
指導第一課長 澤村 宏志
- 6 書 記 総務課庶務係長 増田 真二
総 務 課 事柴 佑斗
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会(定例会)会議録(令和2年8月6日)

1 開 会

15:00 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、津田委員と竹本委員を指名。

3 案 件

(1) 公開案件

議案第24号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に基づき、大坪委員は、一時退席。

(大坪委員退席)

議案第24号「令和3年度に北九州市立中学校等で使用する教科用図書の採択について」

本議案の提案理由を指導第一課長が説明。

[提案理由要旨]

令和3年度に使用する中学校の教科用図書について採択を行うもの。

13種目について3つのグループに区切って説明。

第1グループ：国語、書写、地理、歴史、公民

第2グループ：理科、生活、音楽、図画工作

第3グループ：家庭、保健、外国語、道徳

(国語科担当指導主事説明)

(国語科・書写担当指導主事説明)

(社会科担当指導主事(地理)説明)

(社会科担当指導主事(歴史)説明)

(社会科担当指導主事(公民)説明)

竹本委員／国語科、光村図書出版の教科書における優れた点というのは、先ほど説明いただいたとおり、学習の課題を捉えて、見通しを持って主体的に取り組めるよう、細やかに配慮されているところだと感じている。

その中で「主体的に学び、考えを形成できる授業」の実現、「適切な教材や題材、言語活動による思考力・判断力・表現力」の育成という点において、工夫されているところを詳しく説明いただきたい。

国語科担当指導主事／まず1点目の「主体的に学び、考えを形成できる授業」の実現ということについてだが、新しい学習指導要領においては、「主体的で対話的で深い学び」や「自分の考えの形成」という点が重視されている。

主体的に学ぶためには、学習の見通しを持って、子どもが自ら学習を調整することが大切である。

そのことを実現するための光村図書の工夫ということについて説明する。

2年生の教科書の50ページをご覧ください。

このページにあるように、文章を読むことについて学ぶ教材のあとには、「見通しをもつ」「捉える」「読み深める」「考えをもつ」「振り返る」と一番上に書いてあるように、5つの学習の段階が示されている。

これにより、ただ教材の文章を読み進めていくということではなく、どのような視点で文章を読み、読む力を付けるのかがはっきりするため、課題意識を持って主体的に学習に取り組むことができると考える。

また、この教科書の34ページをご覧ください。

こちらは「書くこと」についてのページになるが、「職業ガイドをつくる」というところに注目していただきたい。

また、54ページをご覧ください。

こちらは、プレゼンテーションを行う授業についての掲載となっている。

このページについても、学習の流れが見開きできるよう示されている。

これまでの学習を生かすところから始まり、最後は「つなぐ」というところで、日常生活や学校生活など、学習を生かせる場面も示されている。

身に付けた言葉の力を生活の中で生かせるという実感を持ちながら、学ぶことができるようになっている。

さらに、「考えの形成」という点については活動の中に、話し合ったり、書いたものを読み合ったりするという場面が設定されており、対話的な学習を進めることができる。

その中で、自然に自分の考えを形成できるような工夫がされている。

もう1点の質問である適切な教材や題材等で、「思考力・判断力・表現力」の育成につながる工夫があるかという点について説明する。

124ページをご覧ください。

こちらは「モアイは語る」という「読むこと」の論説文の教材である。

ここでは、「筆者の主張の根拠を読み取る」という学習を行う。

また、134ページには「読むこと」のあとに「書くこと」の題材として、「根拠の適切さを考えて書こう」という、意見文を書く活動が設定されている。

根拠を明確にするということについて、「読む力」の学習を「書く力」へとスムーズにつなげて学習することができるため、思考力や表現力をより効果的に高めることができる。

また、文章を「書くこと」においては、9ページをご覧ください。

こちらに、「思考の地図」というものがある。

「書くこと」等の教材においては、学習の過程でこの「思考の地図」とも関連させて、思考ツールや図表を使って、情報や考えを整理する方法が学べる。

これによって、考えを整理したり、適切に表現したりする力を高めることができると考える。

また、このようにして国語科で身に付けた力、思考力、判断力、表現力等は、汎用性のある力として、他教科でも生かすことができると考える。

シャルマ委員／書写の教科書についてお尋ねする。

以前に比べて、手書きよりもパソコンの文字が、私たちの生活の中で見る機会が多くなっている。

そういった現代社会で、あえて自分で字を書く、書写を学び、それを学習や生活の様々な場面で生かす工夫をするために、教育出版の教科書の優れている点を詳しく説明していただきたい。

国語科・書写担当指導主事／私たちの生活の中では、筆文字によるタイトル、それから商品名等は、目にすることは多くあると思う。

そして、生徒たちの生活の中でも、ノートに記録することや、授業内容を書き取ることについては、やはり硬筆で書く場面が多い。

その中で教育出版は、生徒の生活に関連した教材を提示し、各教科の学習や生活の様々な場面で積極的に生かす態度を育成するための工夫がある。

4ページをご覧いただきたい。

この「目的に合わせて書こう」では、書写の学習で身に付けた力をどのように使うかを具体的に挙げて、分かりやすく説明している。

例えば、学習の時間であれば、ノートの記録の仕方を絵に表して、分かりやすく説明している。

また文化発表会では、立て看板をつくったりするシーンを写真等で表し、「こういう時に学んだことを使うのだな」ということを生徒が気づき「そのためにどんな力を付けてこの授業を頑張るのか」ということを、具体的に考え学習に取り組むことができるように工夫がなされている。

生徒が「何をどのように学ぶか」、「何ができるようになるか」を意識して学習に臨むような提示がされているというところが、優れている点の1つである。

また、12ページをご覧いただきたい。

ここでは、「学習内容を効果的にノートに書こう」ということで、国語のノートだけではなく、社会科のノートも示している。

このことから、生徒たちは「書写で身に付けた能力は、国語の時間だけではなく、社会科でも理科でも他の教科でも使うのだな」ということを具体的に知ることができる。

また、「どのようにするとノートを速く、読みやすく書くことができるか」、「ただ書くだけではなく、どうしたらよいのだろう」というところを話し合う場面について、12ページの下のほうに記載があり、「考えよう」の中では、生徒同士が話し合う場面を設定されていることから、自分だけの考えではなく、仲間の考え等も知ることができ、それをまた学習面でも生かすことができるという工夫がされている。

津田委員／帝国書院を採択候補とする理由について、「適切な課題を設けて行う学習」の実現と「多面的・多角的な考察を図る活動の工夫」という視点で、優れていることについて説明を先ほど受けた。

そういった中で、さらにもう少し帝国書院の「適切な課題を設けて行う学習」についての工夫、あるいは「多面的・多角的な考察」を行う上での工夫についてもう少し詳しく説明いただきたい。

社会科担当指導主事(地理)／指摘のあったように「適切な課題を設けて行う学習」については、以前から中学校社会科において、その充実が求められている。

帝国書院の50ページをご覧いただきたい。

こちらの上方に「節の問い」というものがある。これは、学習内容を貫く「問い」である。

例えば、ここでは「アジア州における急速な経済成長は、地域にどのような影響を与えているのだろうか」となっている。

つまり、アジア州全体の学習の内容を貫く「問い」となっている。

同じページの中ほどには、学習課題というものがある。

これは、1単位時間の「めあて」に当たるものである。

このような「問い」を適宜設けることで、生徒が「問題解決的な学習」の見通しをもつことができるようになっている。

また、47ページをご覧いただきたい。

地理的分野の学習の中心となる諸地域の学習においては、このように「序説」というものを設けている。

学習の内容や方法を概観できるとともに、先ほど50ページで説明したように、単元を貫く「問い」が全て「地域にどのような影響を与えたのか」という形で掲載されており、生徒が何を考えるのかを明確にでき、主体的な学習につながる。

「多面的・多角的な考察」について、48ページをご覧いただきたい。

このように、多様で効果的な資料が多く、教師が取捨選択をして活用することができる。

例えば、こちらは導入場面で設定されているものであり、導入での活用が可能である。また、学習を進めていく中で、教師が取捨選択して学習を深める場面で資料を提示するということもできる。

このように、子どもが見方・考え方を働かせて、多面的・多角的な思考を促すことができる。

64ページをご覧いただきたい。

こちらの「節の学習を振り返ろう」では、左側のページで、その節で学習した内容をしっかりと整理した上で、右側のページにおいて、地理的な見方・考え方を働かせて説明する活動が設定されている。

このように、ステップを踏みながら「多面的・多角的な考察」を行うこともできる。

平野委員／歴史的分野の教科書については、今回も市民の皆さん、それから、現場の先生からも様々な意見があったと、事前に説明を受けている。

それを今回採択する上で、特に重視した点があれば、紹介いただきたい。

社会科担当指導主事(歴史)／現場の先生方や市民の方からは、歴史的な見方・考え方、その記載内容について意見を伺った。

そこで、採択にあたって、重視された見方・考え方にかかる記載内容について着目した。

「見方・考え方を働かせた課題について」は、物事を広く深く考察し、理解を深める上で大変有効である。

日本文教出版の教科書180ページ、181ページをご覧いただきたい。

ページの中頃には毎時の学習課題が記されている。

ここでは、新しい政府、明治政府が示した方針や改革の「目的」ということを追究していくというのが本章の課題になっている。

その下に、「江戸時代の幕藩体制との違いに着目しましょう」という「見方・考え方」のキーワードがある。

子どもたちは、この学習課題だけだと、追究するにあたって、何をもとに追究していいのかというところが分からない。

しかし、この「見方・考え方」があることで、前の時代と比較しながら考察していけるので、多面的・多角的に考察し、深く理解することができる。

また、181ページをご覧いただきたい。

ページの中頃に「深めよう」というキーワードがある。

「新しい政府は、なぜ廃藩置県や四民平等を必要としたのでしょうか」といった、この「見方・考え方を働かせた学習」の中で、さらにもう一度、歴史の理解を深めるような「問い」を設定している。

このことによって、生徒たちは「見方・考え方」を働かせて、さらに深く歴史を理解することができる。

先ほど意見いただいたように、このような「見方・考え方」を働かせた課題追究をすることによって、より歴史を深く理解することができる。

これは、市民からの「歴史的な見方・考え方をもとに、しっかりと歴史を理解してほしい」という意見にも沿うものとなっている。

シャルマ委員／公民の学習においては、社会の一員として、生徒が自分のこととして、社会に見られる課題に対し関心を寄せ、そして、そのような1つ1つの課題について考えていく視点が、そのような視点を学ぶことが大切なのではないかと思う。

生徒たちが自分の生活と、そのような社会的課題を結び付けて考え、多様な視点を持って、その課題解決に向けて考える力を付けるための教育出版の工夫について教えていただきたい。

社会科担当指導主事(公民)／「子どもたちに付けたい力」というのは、まさに公民としての資質・能力の基礎の部分であり、教科の目標の中にも書かれている。

教育出版では、そのための工夫として、「見方・考え方を働かせた学習」と整理しており、どの単元にもこの「学習」を設定して分かりやすく示されている。

教科書の33ページをご覧いただきたい。

赤のマークで「見×考」というマークがあり、こちらが「見方・考え方を働かせた学習」で示されているマークである。

これは、「問い」のすぐ下に、「ルールが変更された例」というふうに書かれた下に「なぜ変更されたのか、評価カードの観点から考えよう」という「問い」が設定されている。

このルールというのは、実は上の写真の2つの事例を示しており、その中に例えば、上の写真については、変更された中学校の制服のパンフレットが示されている。

こういった、子どもたちに身近な例で、「ルールが変更された例」を取り上げており、その際に「ルールが変更されました」ということだけを学ぶのではなく、なぜ変更されたのか、その際に、「いろんな意見の対立があるものをいかにして、合意できるようなものにしていったのか」「不利益を被る人や、みんなが利用しやすいものになっているか」といったように生徒と一緒に考えながら見直すような形になっている。

こういった学習を積み重ねることで課題の解決をしていく力が身につく。そして、こういった学習は、いずれはこの国の法や制度などをよりよいものにつくり変えていく力になっていく。そういったねらいである。

こちらではルール of 視点で説明したが、その他にも、SDGs や LGBT、感染症など「何か」ということを学習するだけではなく、それがどのような方法、「私ができること」や「社会全体としてできること」というのを考えていく「問い」や「学習活動」をこの中に設け、この蓄積がやがて子どもたちの、課題を解決する力、自分のこととして関心をもつことにつながる工夫がこの教科書には見られる。

(社会科担当指導主事説明)

(数学担当指導主事説明)

(理科担当指導主事説明)

(音楽科担当指導主事説明)

(美術科担当指導主事説明)

竹本委員／「主体的に調べ、まとめる技術の向上を図る」という視点において比較検討しても、やはり「地図活用」の設問というのは、とても工夫されていて秀逸であるなど感じた。

地理分野のデータや統計に関するだけでなく、地学や歴史、経済、流通など、様々な分野に結び付くような設問がとても多く見られて、手に取った子どもたちは、すごく知的好奇心を刺激されるだろうなど感じた。

こういった、主体的に調べてまとめる技術の向上や使いやすさについての工夫について、さらに詳しく説明いただきたい。

社会科担当指導主事(地図)／主体的に調べ、まとめる技能の向上を図るために、帝国書院の工夫を詳しく説明させていただく。

本市の社会科学習において、地図や資料等の活用する力を育むことが一層求められている。

帝国書院の地図帳の76ページをご覧ください。

右下にある設問の7番「移民の出身地」について記載がある。

オーストラリアへの移民の出身地がどのように変化しているのか、キ、ク「図を確認して答えよう」という問いをご覧ください。

ただ図が載っているだけだと、生徒はどこをどのように見ていいか分かりにくいですが、このような問いがあることで、資料を見る時の視点をしっかり持ち、比較・関連させながら読み取ることができる。

そこで、社会的な見方や考え方を働かせ、思考力を高めることができる。

さらに、左上のタイトルの横にQRコードがあり、こちらをタブレットやスマートフォンなどで読み取ると、学習動画サイトやクイズへリンクするようになっている。

このように学校だけではなく、家でも生徒が主体的に調べまとめる技能を身に付けられるようになっている。

また今回、新しいこの学習指導要領で、地理的分野における改訂の中に「防災学習」というのが重視されている。

88ページをご覧いただきたい。

「火山災害への備え」という項目が載っているが、このように地形図をもとにしながら見ていく学び方が、ここで学習ができる。

地方ごとにそれぞれ「防災」という資料で載っているため、生徒たちが防災への関心をさらに高めながら、学び方を身に付けられるようになっている。

2つ目の、地図帳の使いやすさの工夫について説明する。

167ページをご覧いただきたい。

世界の統計のところに、太くて見やすい字体を使い、各行で濃淡を付けて表示している。

隣り合う国との並びがはっきりしており、数字が分かりやすくなっている。

上位の5ヶ国、それから下位の5ヶ国にも識別の表示があって、調べやすい工夫がされている。

津田委員／先ほど数学については、採択理由に「見方・考え方を生徒が身に付けやすい工夫」、それから、「思考力、判断力、表現力等の育成につながる言語活動の工夫」、そういった視点で、優れたことについて説明があったがもう少し具体的なことをお聞きしたい。この「数学的な見方・考え方」の工夫、あるいは「言語活動の充実」のための工夫例について、具体的に説明いただきたい。

数学担当指導主事／102ページ、103ページをご覧いただきたい。

どの教科も生徒が見方・考え方を働かせるためのタイミング、もしくは、その提示する内容の量やヒントになる工夫がとても大切になっている。

例えば、その提示するタイミングが遅いと、解決するための効果に対して意味がなくなることがある。

また、ヒントのための見方・考え方についても、内容が多すぎると、自ら子どもたちが考える機会や発見する過程が奪われることも考えられる。

そのため、新興出版社・啓林館においては、そのタイミングと内容について工夫が見られる。

特に103ページには、「振り返り」ということで、茶色い枠で囲まれたところがある。

これは、意図的にここで示されている場面である。

もしも、この振り返りの具体的なものがなければ、生徒はその下の「ひろげよう」というところで、例えば最初書いているが、「関数 $y=ax^2$ 乗」では、「 x が増加するにつれて」ということで、このグラフを調べるにあたって、どのように調べたらいいのか分からない。

そのために、この「振り返り」というものを入れて、「子どもたちがどのような見方・考え方を働かせればよいのか」というヒントにしている。

またその中で、右側に黄色いキャラクターが示されている。

そのキャラクターの言葉の下には、「 a の値によって決まったね」と書いている。

これは「振り返り」であり、実際に振り返ってみて、「そうか、 a の値によって決まって、これを軸に考えていたんだ」ということが明確に分かる。

これをもって、「先ほど先生が言っていたり、教科書に書いていたりしているけど、 a の値をもとにどのように調べればよいのか」と子どもたちが発見することができる。それは、主体的につながる部分もある。

また、右の2つ目の黄色いキャラクターの部分、ここでは具体的に、どのように調べていけばよいのかといった視点が示されている。

ここで、 a の値に着目しながらも「さらに x の値が増えると、前の値はどうなっているのかな」、ここは大切な問いであり、このような「問い」で、子どもたちは今度学習を進めていくことになる。

さらに、一番下に示されている、子どもたちが働かせた見方・考え方の具体的なものが示されている。

この具体的なものが示されることによって、学習がどのように進められて、どのようにそれがまた使えるのかとわかる。

ここでは、2年生で学習したやり方を3年生でも使えるのかということにつながっていく。

ひいては、高校生の学習へとつながっていくこととなる。

このように、具体的にタイミングよく示されているというような工夫がある。

もう1点、「思考力、判断力、表現力等の育成につながる言語活動の充実」について、102ページをご覧いただきたい。

赤色で「話しあおう」というふうに囲まれた部分が下のほうにある。ここの右側の写真をご覧いただきたい。

この写真には、ボールの投げた色が示されているが、これをもとに子どもたちが話し合う。

挿絵だけや、単なる話し合うというだけでは子どもたちも何をしたらいいかわからない。

具体的に「何をもとに話し合えばいいのか」「どのようなことを論点にすればいいのか」とかいうことについて、例えばここで書いてあるように、「ボールの高さや間隔に着目して」というところがあるが、そういったものに具体的に着目点を与えて、例えば数学が苦手な子どもたちにとっても、「何か1つ1つのボールの距離が違うな」「高さは上がって、それもまた一番上のやつ下がってくるな」というように具体的なものが見えてくる。

こういった、子どもたちの活動を充実させるような工夫が見られる。

津田委員／2年生の学習が3年生につながって、そして、考えるきっかけのヒント、あるいは、挿絵からいろいろな考え方が広がっていくというようなことが理解できた。

また「話し合おう」のところでは、解いたことについて話を、ボールの動きの中から子どもたちが関数を話し合うきっかけになっていく、そういう「着目点」というところが理解できた。

平野委員／理科については、実際にものを直接的に観察するとか、また実際に自ら実験してみたりするということが大変重要である。

そうした時に、その観察とか実験などに関する、基本的な技能を身に付けることができる授業を展開するために、特に教科書の上で工夫しているという点があれば、説明していただきたい。

理科担当指導主事／教科書の中で、観察実験を行う際の基本操作の記載が多く、その記載されている内容が見やすい形になっている。また、対応事項や注意点が目立つ形にもなっている。

大日本図書の教科書78ページ、79ページをご覧ください。

この78ページ、79ページに、メスシリンダーやガスバーナーの使い方など、基本操作が分かりやすく掲載をされている。

また温度計やガスコンロの使い方等のところで、注意事項が黄色で色付けされている。

本市でも、観察実験を安全に行うことが課題にも挙げられている。

このように、注意点を黄色で目立つ表記にすることにより、生徒が初めて行う観察実験等でも安全に、また、かつスムーズに行うことができ、基本的な技能も着実に身に付けることができるのではないかと考えている。

平野委員／このように、習慣付けておく、やり方をきちんと中学のうちにやっていただくこと、これが大事だと思う。

そういった実験観察を通して、考察していくような探究の過程が分かりやすく記載しているといったような工夫がもしあれば、追加で説明いただきたい。

理科担当指導主事／学習指導要領でも、探究の過程全体を生徒が主体的に行えるようになること、というのを目指している。

教科書の23ページをご覧ください。

ページ中の「生物の分類」について学習する場面において、探究の過程である問題発見、予想、観察実験の手順、結果や考察等を分かりやすく表示することで、思考がスムーズに行えるようになっている。

また24ページをご覧ください。

そこには、考察の場面で思考を深めるための工夫として、話し合いの活動の視点を、多く表示をしている。

このことにより、生徒はその視点を参考に、より活発な話し合い活動ができると考えている。

平野委員／続いて、音楽の一般についてだが、音楽的な見方や考え方を働かせるという点について、児童生徒に対して正しく伝える、育むということは、なかなか難しいのではないと思う。

こういったことを、一番上の「働かせる授業」実現のために、教科書の中で、発行者はどのような工夫をされているか、説明いただきたい。

音楽科担当指導主事／音楽を表現したり鑑賞したりすることの視点、音楽を形づくっている要素がどの題材にも明記されている。

これは、「音楽的な見方・考え方を働かせる授業」の実現のために必要な事柄であり、音や音楽を捉える時に視点となるものである。

音楽を形づくっている要素は、生徒の思考・判断のよりどころとなるので、生徒が意識することで、「深い学び」に導くことができる。

8ページ、9ページをご覧ください。

音楽を形づくっている要素の掲載、それから、学習内容を示す系統図、1年間の学習内容が見通せるものを生徒や教師にも分かりやすく掲載されている。

それから、18ページをご覧ください。

左端に、インデックスのように「旋律」「強弱」「形式」「構成」と、音楽を形づくっている要素が示されている。

他のページの題材についても、これらの要素が示されている。

このように、音楽を形づくっている要素を視点としながら、生徒が「見方・考え方」を働かせることができる授業の実現のための工夫がなされていると判断した。

シャルマ委員／器楽の教科書を使う授業においては、楽器演奏が生徒の学習活動の中心になると思う。

生徒の演奏技能の習得がしやすいように、教育芸術社の教科書はどのような工夫をしているのかを説明いただきたい。

音楽科担当指導主事／「中学生の器楽」の29ページをご覧ください。

こちらには右側、インデックスのようにして、アルトリコーダーの指使いが掲載されている。

リコーダーが苦手な生徒も自分で考えながら吹くことができる分かりやすいものとなっている。

19ページをご覧ください。

小学生の必修事項である「タンギング」について、丁寧な説明で掲載されており、様々な生徒の実態に対応している。

また、その下に「吹いてみよう」ということで、タンギングの練習曲がある。生徒が主体的に取り組めるように、視覚的に分かりやすい楽譜が掲載されている。

21ページをご覧ください。

ページの右上にアーティキュレーションとして、4つの奏法が分かりやすく紹介されている。

また左下に「さんぼ道」とあるように、5つの練習曲がこのあとに用意されており、生徒がアーティキュレーションの工夫をしながら思考・判断し、より豊かに音楽を表現できるようになっている。

それから20ページの左上に、LESSON 1と掲載されているが、LESSON 1から3の段階が明示されている。

生徒の実態に合わせて、技能の習得がしやすいものとなっている。

竹本委員／先ほどの説明にもあったが、表現と鑑賞を一体的に学び、見ること、つくることと連動させた思考、この一連の流れにおいて、美術科における資質や能力を育むことができると説明があったが、この点において、光村図書出版が工夫している点を具体的に説明いただきたい。

美術科担当指導主事／10ページをご覧ください。

このページは表現について記載があるが、リード文のあとに「鑑賞」という矢印から始まっている。

このリード文のあとの「鑑賞」の矢印の部分は、「どの作品が気になるか、皆さんなら何をどんなふうに描きますか」という呼びかけから始まっている。

要するに、表現であるにも関わらず、鑑賞を促しながら「じゃあ、自分事に落として、どんなふうに表現をするかな」などというように、鑑賞・表現が一体的になっている。

このページだけではなく、表現の全てのページにおいて、このように「鑑賞」の矢印があって、問いかけがあるので、表現と鑑賞というものが一体的に学べる。

子どもたちにも、全てこんなふうな構成になっているため、学習のねらいが掴みやすく、若手教員が増えていく中で、授業の流れもこれに沿ってやっていけば

展開しやすいため、その他にも表現と鑑賞が一体的に、また授業展開や、資質・能力の向上も望める。

竹本委員／もう1点、「生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる学習の充実」についても優れているという採択理由を聞いたが、この工夫点に関しても具体的に教えていただきたい。

美術科担当指導主事／同じ教科書の38ページ、39ページをご覧いただきたい。

このページでは、朝起きてから夜寝るまでの間、デザインというのは一体どんなふうに関わっているのかというところを見つめ直すことができるページになっている。

授業の中だけではなく、身の周りを見渡して、美術・デザインの働き、そういうものをしっかりと考えることができる。

また、44ページのところをご覧いただきたい。

「文字で楽しく伝える」と記載があるが、ここでは「会津」や「千葉」、「滋賀」「大阪」など地域名を文字でデザインする。

それぞれの地元の文字について考えさせると思うが、ここではどんな色や形やイラストを使えば、その地域がアピールできるのか、また、社会とどうつながっていくのかを、子どもたちにしっかりと考えさせるページとなっている。

また、それだけではなく、50ページには、いろいろなカップを使用する。

ただ、いろいろなカップを比較・鑑賞しながら、「形」や「色」、「素材」などどれが使いやすいのか、どれが心地いいのか、そんなことも考えながら、美術・デザインとの関わり、生活や社会の中のいろいろなものの効果・働きをこの教科書であれば、子どもたちが十二分に考えることができると判断した。

(保健体育科担当指導主事説明)

(技術担当指導主事説明)

(英語科担当指導主事説明)

(道徳担当指導主事説明)

津田委員／この教科書では、最近私たちの身近で起こっている自然災害、あるいはコロナに関する感染例、蘇生・AED、SDGsなど多岐にわたるものが、教科書に書いてあり、この中から「優れた点」について説明を受けたが、非常に教科書の内容にあたっては、興味深く拝見させていただいた。

2点質問するが、今の説明を補足する意味合いで、1つは「現代社会が抱える様々な問題に対応できる能力」を育てるために、学研教育みらいの工夫をもう少し詳しく説明していただきたい。もう1点は「教科を横断した学習」の実現のための工夫について、これもかなりいろいろな場面で出てきていると思うが、採択にあたっての説明をお願いしたい。

保健体育科担当指導主事／「現代社会が抱える様々な問題に対して対応できる能力を育てるための工夫」の中で、前回、世界にある課題を世界で解決するための目標を表した「SDGs」を取り上げていることを説明させていただいた。

そこで、先ほど質問いただいた、ここ数年問題となっている自然災害に関して、教科書の116ページをご覧いただきたい。

こちらのページでは、「5 自然災害に備えて」という項目で説明している。

まずそのまま、116ページ上段、茶色の枠組みに白色の字で示されている「学習の目標」、さらに、その下の左側にも同じく茶色の枠組みに白色の文字で表示されている「課題をつかむ」、117ページの一番上、「考える・調べる」、そして、中段辺りに「まとめる・深める」と、それぞれ示されている。

こういった一連の学習の流れが明確で、主体的に思考・判断し、適切に振り返ることができる工夫がしてある。

次に、120ページをご覧いただきたい。

こちらのページでは、「自然災害から身を守るために」という單元の中で、ハザードマップを示すなどして、内容が充実している。

私たちの身近に起こり得る問題を考えさせる内容となっている。

こちらは社会科との関連もあり、「教科を横断した学習」にもつながる。

さらに、各章の最後の「章のまとめ」では、「振り返ろう」で、キーワードが再整理してあり、「確かめよう」「生かそう」で、実生活の中での様々な課題解決に生かせる工夫がしてある。

続いて2点目の質問について、SDGs は多くの教科に関連しており、「教科を横断した学習」の視点から、また本市が「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」に選定されているということから、取り上げていきたい内容だと考える。

148ページをご覧いただきたい。

こちらのページでは、「探究しようよ」内の探究4に「スポーツとSDGs」の課題について述べられている。

それに関連した単元を詳しく記載しているという工夫がある。

また、教科書サイト中の「国際連合広報センター」、そこを押すと「持続可能な開発」の内容も、とても充実している。

続いて、142ページをご覧いただきたい。

こちらのページの「人々を結び付けるスポーツ」では、「人々を結び付ける働き」、「違いを超える」というキーワードから、例えばSDGsの目標の10「人や国の不平等をなくそう」につながり、社会科と横断した学習となる工夫がある。

津田委員／技術分野についても、「技術の最適化」「情報活用能力の育成」という視点で説明を受けた。

教科書を読んで、私自身が、技術の最適化という言葉から普段、いろいろなものを見るにあたっての視点や考え方などを、技術・家庭だけじゃなく、それぞれ一般的な物事に対する考え方につながるのではないかという「技術の最適化」という考え方から気付かせていただき、「こういうふうには物事は考えていくんだ」というようなことを私自身、改めて勉強になった。

そこで質問だが、「技術の最適化」ということは非常に大事だということを知らせていただいたが、今回の開隆堂の工夫について、もう少し詳しく説明をしてくださいということと、もう1点は「情報活用能力の育成」ということで、プログラミング言語での「Scratch」や「ドリトル」など、この北九州でやっていることと、今までの学び、研究結果等、それができていることだと思いが、改めて「情報活用能力の育成」のために、この教科書がこういった点が優れているのかということを具体的に説明していただきたい。

技術担当指導主事／まず「技術の最適化」について考えること、開隆堂の工夫点ということで、まず学習指導要領にて技術分野には、例えば「生活や社会における人々の願い」、そして、効率や価格などの「経済性」、そして、「開発しよう」で「廃棄時における環境への負荷」、この3つに着目した上で、科学的な原理、そして、法則を踏まえて、最も適した技術の仕組み、これを考えることを「技術の最適化」というふうに言われている。

それを総称して、「技術の見方・考え方」というような言葉を使っている。開隆堂の教科書の15ページをご覧ください。

こちらについては、そもそも根本的な技術の見方の考え方について、例えばこの「電気ストーブ」という具体例を挙げながら、改めて、工夫、仕組み、そして、科学的な原理原則ということで、改めて項目を立てて説明して、その中で「技術の最適化」について詳しく説明されている。

このような「技術の最適化」については、技術分野の4つの内容についてそれぞれ載っている。88ページをご覧ください。

このように、事あるごとに「問題解決の手順」の中で「技術の最適化」に触れるなどして、内容に応じて想起できるように、常に編集されている。

続いて、「プログラミング言語」について説明する。中学校においては、「技術分野教科等部会」及び「中学校技術・家庭科研究会」といって、プログラミングについて研究を進めている。

その中でも、研究成果として、ビジュアルプログラミング言語である「Scratch」が、最も子どもたちにとって安易に学びやすいもの、そして、プログラミングしたプログラムが即座に実行できることから最適であるというように、今、研究を進めているところである。

灰色の教科書の281ページをご覧ください。

全ての項目において、分かりやすい言葉で、インターフェースやパソコンの画面に表示されるものと同じような画面を使いながら、このように説明する。

要は子どもたちが、ここをもとに調べ学習を行いながら、自分の意図する動きを決定することができる。併せて284ページをご覧ください。

中学校の技術分野で肝になるところは、この「変数と条件分岐」である。

いろいろなセンサーを使いながら、条件分岐をもとにプログラミングをしたり、いろんな変数を使ったりしながら、「条件が変わった場合に、どういう意図する目的にするか」というようなことを考える場合に、このように分かりやすく説明されていると、子どもたちが迷子にならない。先生方も教材研究の際に、これを参考にしながら教材研究を進めることができる。

津田委員／保健体育同様、技術分野の教科書も、非常に興味あり、そして、子どもたちに対して、上手に教科書が使ってもらえるよう期待する。

平野委員／それぞれの教科書、とてもカラフルであり、思わず読み入ってしまう、本当にいろんな工夫が随所になされているなというふうに大変感心しながら、興味を持って見させていただいた。

どの教科書についても、やはり「主体的で、対話的で深い学び」の実現、これが各教科のねらいであるということだが、この家庭分野における「主体的・対話的で深い学び」の実現のために優れている点はどのような点があったのか、具体的に示しながら説明いただきたい。

家庭分野担当指導主事／家庭分野でも「自分の考えを持ち、友達と話し合う活動」が大変重要になってきている。

そのような活動で、得た知識を実践して振り返ることによって、「深い学び」を実現することができる。

東京書籍では、どの題材でも、その学習で考えることや行うことが明確に示されており、「深い学び」が実現できるようになっている。

例えば、22ページをご覧いただきたい。

22ページでは、食事の役割を話し合う活動がある。

生徒は話し合う活動から、食事には栄養を摂るだけではなく、ふれあいの場が広がったり、家族や食卓を囲んだ人たちとのコミュニケーションを取ることができたり、食卓に並んだ郷土料理を通じて、文化継承をできたりするという側面があることに気付くことができる。

24ページをご覧いただきたい。

このページでは、「やってみよう」というところに、話し合ったことをもとに、自分の日頃の食生活をチェックして振り返りながら、よりよい食生活について考え、実践する内容につなげる工夫ができるようになっている。

このように、各ページに「やってみよう」「話し合ってみよう」などの項目が示されており、「主体的・対話的で深い学び」の実現につながっていく。

シャルマ委員／英語の教科書についてお尋ねする。

これからの英語学習に求められる「コミュニケーションで活用できる英語力」を実現するために、光村図書出版の教科書ではどのような工夫がなされているかを教えていただきたい。

英語科担当指導主事／英語においては、実際のコミュニケーションの場で「自分の考えや思いを即興で表現できる力」が現在求められている。

光村図書出版における工夫は、本文が3年間を通じたストーリー仕立てになっている点である。

教科書の136ページをご覧いただきたい。

「ニューヨークから引っ越してきたTinaが転校する学校へ」の初日に、道に迷っていたところ、主人公の同級生たちと出会い、自己紹介する場面から始まる。

このように、生徒にとって日常的な目的・場面・状況の中で、どのような英語を表現するのか、大変理解しやすいものとなっている。

また文法事項も、言語の使用場面と意味、形を結び付けながら習得できるように整理されている。

次に48ページをご覧いただきたい。

この単元のめあては、「夏休みにやりたいことについて表現する」といったものである。

同じく、本当にありふれた日常的な場面が設定されており、生徒の学習に取り組む意識が高まるように工夫されている。

また、56ページをご覧いただきたい。

ゴールのページが示され、単元ごとに振り返りを行えるようになっている。

自分の学びの成果を確認できるようになっており、生徒の学習に取り組む意識が高まるよう、こちらも工夫されている。

さらに、QRコードを読み取ると、アニメーション動画を見ながら本文の音声を聞くことができ、容易に場面や状況を理解することができるようになっている。

竹本委員／別冊の「道徳ノート」、2章は1教科ごとにワークとして連動していて、とても分かりやすく、生徒は主体的に取り組みやすく、あと、毎時間の記録を振り返ることができるので、学習の手応えのようなものも得やすいのではないかと感じた。

実際に、小学生の子どもがたまに持ち帰って見せてくれるが、一保護者としても、やはり子どもの考えや成長を知ることができるのはとても貴重で、対話のきっかけにもなっているので、その良さは実感しているところである。

このノートの他にも、日本文教出版は「考え、議論する道徳」の授業の実現のために工夫している点、あと、この「道徳ノート」について、さらに使いやすさにおける工夫点をもう少し詳しく説明いただきたい。

道徳担当指導主事／中学校では昨年度から教科化され、小学校は一昨年、その道徳の授業の「考える道徳」「議論する道徳」という、質的な転換が求められている。

教科書の31ページをご覧ください。

「いじめという問題を乗り越えるためには、いろんな考え方が大切だろう」というテーマでこの教材を通して考えてほしいねらいに迫る発問があり、最後の「自分にプラスワン」で「私のこれまでの生き方を踏まえて、これからの自分の生き方について考えてみよう」という生徒がここで学んだことを、自分がこれからの人間としての生き方の参考にする、生かしていくというような「問い」があり、これらを利用して、子どもたちに考えさせることができる。

また道徳科は、教員全員が免許を持っているわけではなく、若年の先生も突然担任になり、すぐ授業をしないといけないとなった時に、このような「問い」があることによって、道徳の授業が行いやすくなる工夫がある。

また、別冊の「道徳ノート」の最後のところは、分けて使用することができる。

これにより、自宅に持ち帰って保護者の方に見せたり、先生が集めてそれを見たりというようなことがしやすい、など利便性がある。

この冊子の一番上に日付を打つところがあり、これによって、しっかり継続的に学びの記録を残すこと、「あしあと」を残すことができる。それから、一番下の「自分への振り返り」というところでも、子どもたちが継続して書き溜めることによって、自分の考えていたことを振り返ることができる。

そして、さらに最後のページの「道徳科で学んだことを振り返ってみよう」という欄で、各学期を振り返り、印象に残った教材、理由、考えたことなどを書いていく。さらに保護者の記入欄等もあり、保護者の方にコメントを書いてもらうことができる。保護者の方は、ここでコメントを書くためには、「どんな学びがあったのかな」と見直す。これが対話のきっかけになり、そのような意味でも非常に利便性が高いと感じられる。

原 案 可 決

(大坪委員入室)

その他報告①「北九州市公立学校教員採用候補者選考試験実施要綱の一部改正について」

小学校担当課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

本市公立学校教員の採用に係る諸課題の解決のため、見直しを行うもの。

平野委員／従来より、選考試験、採用試験において、若干のバッファーを持って合格者を出しておられるというふうに記憶している。

今回の補欠合格者と、そのバッファーの関係、もし何か「このような形で考えている」というようなことがあれば教えていただきたい。

小学校担当課長／現時点では、まだ決まっていない。

と言うのは、どれくらい実態があるのか分からず、その状況にもよってくる。第二次選考結果の内容によって、その面接等の内容によってどのくらいの状況なのか、受験者がどれくらいの点数を取っているかなどといった状況によっても変わってくるため、まだ細かい部分は、申し訳ないが決まっていない。

平野委員／当然ながら、こういった状況というのは、時代によって変わってくるので、内定の辞退者が増加するということは想定される。

ただ、一定のレベル、水準というのをキープすることは当然必要であるため、その辺のバランスも含めて、細かい点、また検討いただければと思う。

報 告 終 了

4 閉 会

16:50 田島教育長が閉会を宣言